

令和2年10月19日

老人福祉センターを利用される皆さまへ

養老町住民福祉部健康福祉課

老人福祉センターの利用再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年3月2日より利用を一時中止してまいりました老人福祉センターについて、一部において利用制限はございますが11月4日より再開することといたしましたので、お知らせいたします。

皆さまにはご不便をおかけしましたこと、お詫び申し上げますとともに、より一層の感染対策にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

利用者の皆さまへ

- 1 飛沫感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。
- 2 入館時に検温を実施しますのでご協力をお願いします。(37.5℃以上の方は入館をお断りする場合がありますのでご容赦下さい。)
- 3 感染者が発生した場合に備え、利用証の提示に加え、連絡先をお知らせ下さい。(個人での利用の場合のみ)
- 4 入館時には手指の消毒をお願いします。
- 5 ソーシャルディスタンス(原則2m以上)の確保をお願いします。

利用時間

当面の間は以下のとおり、利用時間を制限させていただきます。

- ①利用できる時間 午前9時～午前11時、午後1時～午後3時
- ②利用施設の混雑状況によって、利用をお断りする場合がありますのでご容赦下さい。

各施設の人数制限について

各施設の利用人数の上限は下記のとおりといたします。

- 1階：ボランティアルーム…10人 玄関ロビー…8人 和室…35人
2階：生活相談室…10人 機能回復訓練室…20人 集会室…35人
栄養指導室(調理室)…35人

※安心して利用いただくための十分な感染防止対策が確保出来ないことから、浴室の利用については、引き続き、休止いたします。(令和3年3月末まで)

その他注意事項

- 個包装のお菓子等の飲食は可としますが、一つの皿に盛りつけた飲食物の共用はしないようお願いいたします。
- 食事の際は、座る位置に注意していただき、距離をとって下さい。
- 向かい合わせは避けましょう。
- 施設内の消毒を行う場合がありますので、ご理解をお願いいたします。
- 今後の感染状況により、利用制限が変更となる場合があります。

問い合わせ先：

養老町役場住民福祉部健康福祉課 老人福祉係

0584-32-1105

養老町社会福祉協議会（指定管理者）

0584-34-3504